

平成24年度政策評価部会の審議結果について

平成25年3月21日
政策評価部会

1 平成24年度政策評価・施策評価の審議結果

平成24年度の政策評価・施策評価については、平成24年5月30日付けで、知事から県が行った21政策57施策に係る政策評価・施策評価について諮問がなされた。

(県の政策評価・施策評価の状況)

	対象	評価項目	評価基準	県の評価原案
政策評価	「宮城の将来ビジョン」,「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」で定めた政策及び施策	政策の成果 政策を推進する上での課題と対応方針	施策の成果等	政策の成果 宮城の将来ビジョンの体系 順調:なし 概ね順調:11政策 やや遅れている:3政策 遅れている:なし 宮城県震災復興計画の体系 順調:なし 概ね順調:7政策 やや遅れている:なし 遅れている:なし
施策評価	「宮城の将来ビジョン」,「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」で定めた施策及び事業	施策の成果 施策を推進する上での課題と対応方針	目標指標等の達成状況 県民意識調査結果 社会経済情勢等 事業の実績及び成果	施策の成果 宮城の将来ビジョンの体系 順調:1施策 概ね順調:26施策 やや遅れている:6施策 遅れている:なし 宮城県震災復興計画の体系 順調:2施策 概ね順調:20施策 やや遅れている:2施策 遅れている:なし

当部会では、第1分科会、第2分科会、第3分科会の3つの分科会に分かれ、平成24年6月4日から19日にかけて延べ13回の分科会を開催し、調査審議を行った。各分科会及び部会での審議を経て、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について判定(3区分)を行うとともに、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」に対し、各々意見を附した。

判定結果は、次のとおりである。

【宮城の将来ビジョンの体系】

評価項目		判定及び意見		
政策評価	政策の成果	適切 8(9)	概ね適切 5(4)	要検討 1(1)
	政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数 12		
施策評価	施策の成果	適切 19(20)	概ね適切 12(11)	要検討 2(2)
	施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数 16		

()は平成22年度実績

【宮城県震災復興計画の体系】

評価項目		判定及び意見		
政策評価	政策の成果	適切 2	概ね適切 5	要検討 0
	政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数 5		
施策評価	施策の成果	適切 10	概ね適切 12	要検討 2
	施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数 18		

(参考)要検討の政策・施策

【宮城の将来ビジョンの体系】

- 政策12 豊かな自然環境，生活環境の保全
- 政策12 - 施策29 豊かな自然環境，生活環境の保全
- 政策14 - 施策33 地域ぐるみの防災体制の充実

【宮城県震災復興計画の体系】

- 政策7 - 施策2 大津波等への備え
- 政策7 - 施策3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

各政策評価・施策評価に付した主な意見は，次のとおりである。

(1)政策・施策の成果について

(目標指標の明確化)

政策評価・施策評価の目標指標については，平成23年度の目標値が設定されていないものや初期値と変わらないものなどが見受けられる。

成果の評価に当たっては，目標指標の目標値及び設定根拠等を明確にするとともに，評価対象年度における現況値の把握に努めることが必要である。また，目標指標の特性や適用の限界，施策を構成する事業との関係を意識しながら分析を行い，目標指標の持つ意味を正確かつ分かりやすく示すことが必要である。

(補足データ等による目標指標等の補完)

政策評価・施策評価の成果については，東日本大震災の影響等により，目標指標の現況値の把握ができず分析が不十分なものや，評価の理由の記載内容が不足している事例が見受けられる。

設定されている目標指標等で県の取組による成果を十分に把握することが難しい場合には，目標指標等を補完する客観的なデータや具体的な取組を用いて成果の把握に努めるなど，政策・施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要である。

(関連する施策の事業を踏まえた成果の把握)

施策の中には，構成事業だけでなく異なる施策の構成事業と関連して成果が得られる場合もあることから，それらの事業，取組及び客観的なデータ等を踏まえて成果の把握を行うなど，成果を分かりやすく示す工夫が必要である。

(施策を包括した政策の成果の評価)

政策の成果については，構成する施策の成果を積み上げて評価が行われていることから，政策の成果の評価に当たっては，政策を構成する各施策の関連性を踏まえ，政策全体としての総合的な評価の理由を分かりやすく示す工夫が必要である。

(2)政策・施策を推進する上での課題と対応方針について

(評価結果等を踏まえた的確な課題の設定及び対応方針の明示)

政策・施策の中には，課題と対応方針の記載内容に不明確なものが見受けられることから，その記載に当たっては，評価結果等を踏まえ，現状分析に基づく課題や改善が必要な事項を的確に設定するとともに，設定された課題に対応させて，具体的に分かりやすく対応方針を示すことが必要である。

(組織横断的な取組の必要性)

政策・施策の中には，組織横断的な取組が必要なものがあり，また，他の政策・施策と関連するものもあることから，行政分野にとらわれず，他の分野との連携を意識しながら，具体的に分かりやすく課題と対応方針を示すことが必要である。

(東日本大震災後の県民意識の変化を踏まえた対応)

東日本大震災の発生により，県民意識が変化している可能性が高いことから，県外避難者も含めた県民ニーズの把握に努めるとともに，宮城県に対する国民の意識の変化についても分析した上で，政策・施策を進めていく必要がある。また，国の方針を待つだけでなく，政策・施策に掲げる目標の実現に向けて，県としてロードマップなどの将来の見通しを対応方針に示していくことが必要である。

2 部会審議の経過

- 平成24年5月30日 諮問
- 平成24年6月1日 第1回部会開催 部会・分科会の進め方等
- 平成24年6月4日～19日 分科会開催
 - 第1分科会 - 7政策・19施策の調査審議 / 4回開催
 - 第2分科会 - 7政策・20施策の調査審議 / 4回開催
 - 第3分科会 - 7政策・18施策の調査審議 / 5回開催
- 平成24年7月13日 第2回部会開催 答申とりまとめ
- 平成24年7月24日 答申
- 平成25年2月20日 第3回部会開催 評価の結果及び反映状況の報告